

令和5年度第1回千歳市公営企業経営審議会 会議録

日 時 令和5年10月31日（火） 14:00～15:00

場 所 千歳市水道局2階会議室

出席者 別紙名簿のとおり

1 公営企業管理者挨拶

2 開会

3 議事

(1) 報告事項

- ① 令和4年度千歳市水道事業会計決算について
資料に基づき内容を説明。

(説明者)

経営管理課財政係 西館主任

【質疑等】

なし

- ② 令和4年度千歳市下水道事業会計決算について
資料に基づき内容を説明。

(説明者)

経営管理課財政係 櫻井主任

【質疑等】

(松本委員)

資料7ページの(2)債権放棄事由について、時効とはどのような意味であるのか。

(倉島経営管理課長)

水道料金については、私債権であり、民法上5年を経過すると、債権が無くなる。これに基づき、本市の債権の管理に関する条例において、5年経過時点で債権を放棄するとしている。このことから、5年を経過するものは、時効として取り扱うこととしている。

(松本委員)

5年に至るまで、未納者に対し連絡しているのか。

(倉島経営管理課長)

滞納者については、督促状や催告書を送付し、料金の徴収業務を行っている。

(北村会長)

耐震化率について、上水道では高く、下水道では低い、優先度は上水道が高いのか。

(舘澤下水道整備課長)

下水道については、全国的に耐震化率は低い。阪神淡路大震災の発生により耐震化の見直しがされ、平成9年に指針が出た。それ以前に下水道整備を進めてきた大都市は耐震化されていない部分が大部分である。平成9年以降に下水道整備をはじめた町村については、耐震化率が高いが、大都市については、整備が進んでいない状況にあり、耐震化率としては低くなる。管渠の更新年数は、本市の目標年数で75年、100年と設定していることから、今後の更新に伴い、耐震化率が上昇する。

(北村会長)

上水道を優先して更新しているわけではないのか。

(舘澤下水道整備課長)

上水道については、耐用年数を経過している管があり、耐震管を布設しなければならないと定められているため、水道管を順次整備する計画を実施しているが、下水道は、耐震化を行うが、更新年数に到達している管がないため、今後更新に合わせて耐震化を実施する。

(島倉公営企業管理者)

本市は、他の自治体に比べて下水道整備が早く、市内の水洗化率は99%を超えている。管は一度敷設すると50年や100年は使用できる。整備が早かったため、次期更新まで年数があり、耐震化が進んでいない。整備が遅れている町については、耐震化された管を敷設するため、耐震化率は高い。

(斉藤委員)

栄町で行われている工事は下水道工事か。

(舘澤下水道整備課長)

下水道の合流改善を行っている。雨水と汚水が同じ管に入っている。これを分ける分流化という工事を行っている。栄町地区の工事完了は令和6年度を目標にして進めている。

以上